

AKARI サポーター (継続型) 申込書

一人でも多くの人身取引の被害者を救うためには、皆様の長期的・継続的な御支援が欠かせません。闇から抜け出せずにいる子どもや女性を救うために、彼女たちを照らす“灯 (あかり) = AKARI” になって下さい。

1日33円からの継続的なご寄付で、人身取引の被害にあう女性や子どもたちの声を聞き取り、適切な支援につなげたり、緊急時の直接介入を可能にします。

- ① 申込書に記入、捺印をしてください。
- ② お手持ちの封筒に入れ切手をお貼りの上、下記までご郵送ください。
[郵送先] 〒150-8691 東京都渋谷郵便局私書箱7号 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 宛

AKARI サポーター参加申込書

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加) (ジャックス利用代金)
私は株式会社ジャックスから請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約の上依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

①

フリガナ	男・女	Eメール:
お名前		
〒	電話番号	- -
ご住所		

②

毎月の支援金額
をご記入ください。
(□にチェックしてください)

1,000円 3,000円 5,000円
 その他 円(1,000円以上の任意の額)

③

フリガナ	お届け印	捺印
口座名義人		
		(ゆうちょ銀行を除く)

④ 毎月のご支援方法をA, Bより1つお選びください。

A ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名	銀行 組合 金庫 農協	本店 支店 出張所	金融機関コード				
預金種目	1.普通(総合口座) 2当座	口座番号 ※右つめでご記入ください				支店コード	

B ゆうちょ銀行

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右つめでご記入ください)
166	34	1	0
払込先口座番号	00170-6-42169	払込先加入者名	株式会社ジャックス

委託者名 特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 振替日・払込日 毎月27日(休業日の場合は翌営業日)
 契約番号 3 1 4 | 1 3 3 (収納会社) 株式会社 ジャックス

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 私が支払うべき料金等について貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえお支払いください。なお、振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。引落とし後の代金領収書の提出の必要はありません。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出又は、預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても、また指定日に降に再度振替えられても異議ありません。
- この預金口座振替契約は、貴行が必要と認められた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 上記契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかたに紛争が生じても、貴行の責によるものを除き、すべて私と株式会社ジャックスとの間において解決するものとし、貴行にはご迷惑をかけません。

*ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

※ゆうちょ銀行の自動払込の場合で不備がありましたら下記宛ご返送ください
 [返送先] 〒243-0489 神奈川県海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー 株式会社ジャックス東京事務センター 口座グループ宛

金融機関使用欄	1. 印鑑相違 2. 印鑑不鮮明 3. 預金種目相違 4. 口座番号相違	5. 名義人相違 6. 預金取引なし 7. 支店名相違 8. その他	備考
---------	---	---	----

検印	印鑑照合	受付印

